

手足の不自由な子どもたち

# はけみ

令和5年度 / No.410

6/7

June — July

**特集** 生涯学習2  
～今後の展開～



第41回(令和4年度)肢体不自由児・者の美術展入賞作品「火」  
石田 昂雅



社会福祉法人 日本肢体不自由児協会

# はげみ

令和5年度 / No.410

# 6/7

June — July

## 特集 生涯学習2 ～今後の展開～

### 目次

### Contents

広場	学びのある生活、学びのある人生……………津田 英二 …… 2
Sec.1	障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について……………阿部 圭但 …… 4
Sec.2	生涯学習への意欲の向上 ～授業とのつながりを大切に～……………菅野 和彦 …… 11
Sec.3	これからの肢体不自由児者の生涯学習 ～特別支援学校のへの期待～……………三室 秀雄 …… 17
Sec.4	事例紹介
	①国立大学法人愛媛大学における事例紹介……………苅田 知則 …… 22
	②誰でもどこでも学べるオンラインの可能性……………引地 達也 …… 25
	③ぺんぎん村水泳教室31年の歩みで見てきたこと・見えてきたこと…伊藤 裕子 …… 29
	④広島県インクルーシブフットボール連盟における事例紹介……………坂光 徹彦 …… 33
	⑤ぼけっとの会における事例紹介……………千葉 淑子 …… 37
	⑥生活介護事業所でのICTを活用した学び ……………津田 貴・小菌 妃路子・徳田 由佳 …… 41
	⑦特別支援学校から発展した生涯学習の場……………田村 康二郎 …… 45
	⑧訪問カレッジEnjoyかながわ……………成田 裕子 …… 50
今号の表紙	……………石田 昂雅 …… 54

# 広場

## 学びのある生活、学びのある人生

神戸大学大学院 人間発達環境学研究所 教授

津田 英二

何かに挑戦している人は輝いています。挑戦すれば、上手くいかないこともあり、それを乗り越えようとしています。夢中で挑戦を繰り返すことによつて、いつのまにか熟練したり世界が広がったりします。挑戦は学びに直結していません。

けれども、誰もが何かに挑戦できているわけではありません。何かに挑戦するためには、向上心が必要ですし、時間や空間の制約が大きくてもいけません。周囲の理解が必要なものもあります。何かに挑戦できるということは幸せなことですが、誰もがその出発点に立てるわけではありません。

「障害者の生涯学習」というテーマには、障害を理由に「挑戦すること」「自体から遠ざけられている人たちがいること」を問題とし、その状況の克服をめざそうとする意図が含まれています。現在、文部科学省の障害者学習支援推進室を発信源として各地で展開している、障害者の生涯学習推進政策は、障害を理由に輝くことができな人たちがいる社会状況を変えていこうとしています。

平成29（2017）年頃から始まりましたこの政策推進の背景には、「誰一人取り残されない」というスローガン（SDGs）に象徴されるような、インクルーシブな社会を創ろうとする国際的な運動があります。障害者権利条約第24条は、「インクルーシブな生涯学習の確保」を各国に求め、それによつてすべての人の価値を高め、障害者の緒能力の発達を最大化し、効果的な社会参加の実現をめざすとしています。

「インクルーシヴ」というカタカナ語は、「包摂」、「包容」などと訳される語の形容詞型ですが、正確には、「排除」の反意語だと理解する必要があります。すなわち、「インクルーシヴ」という語を使う背景には、現実には「排除」があり、その現実を変えていこうとする意思が存在します。「障害者の生涯学習」というテーマは、生涯学習の活動から障害者が排除されていると理解し、その排除を克服しようというメッセージを含んでいるのです。

教育基本法第3条によると、生涯学習とは「豊かな人生

を送る」ための学びなのであり、すべての人がいつでもどこでも生涯学習に取り組むことのできる社会をつくることに「生涯学習の理念」です。この動きに、障害を理由とした排除があつてはなりません。

学びは、いろいろな形で「豊かな人生を送る」ことに貢献しえます。1996年にユネスコがまとめた「学習…秘められた宝」という文書には、四つの柱で学びが説明してあります。第一に「知るための学び」、第二に「くするたための学び」、第三に「くであるための学び」、そして第四に「共に生きるための学び」です。

授業を受けたり本を読んだりして知識を増やす「知るための学び」、おいしい料理を作ることができるようになったり、自転車に乗ることができるようになったりする「くするたための学び」については、すぐに具体的なイメージを思い浮かべることができます。図書館や博物館を自由に利用できるようにしたり、インターネット検索を駆使したり教室に通ったりできるようにすること、また、指導者を養成したり、学びに必要なサポートを充実することなど、「知るための学び」や「くするたための学び」から障害者が排除されないようにするための課題は山積しています。こうした課題の克服は、人類の営々とした営みの中にあらゆる人を招待するという意味をもちえます。

他方、「くであるための学び」や「共に生きるための学び」も、「障害者の生涯学習」にとって重要な学びの要素を示唆しています。

何かに挑戦するという出発点に立てない人は、「何をし

たら良いのかわからない」、「何事にも気持ちがあかない」といった状態に置かれていることが多くあります。自分自身の中にあるはずのエネルギーを見いだすことができずにいることが、挑戦を邪魔しています。しかし、本人の努力だけでそうした状況を変えるのは難しいものです。まずは、エネルギーが湧き上がってくるような環境が必要であり、興味を引き出し、挑戦を促し、挑戦に伴う失敗をカバーしあえる仲間や理解者が必要です。そうした条件を整えていく過程で、自分の中にあるエネルギーを見つけたしていく「自分が自分であるための学び」や、排除されてきた人たちをめぐる「共に生きるための学び」が生まれます。

「排除」と逆方向の動きを起こそうとしている「インクルーシブな生涯学習の確保」のためには、学びを根底から支える「くであるための学び」、「共に生きるための学び」の機会に着目することも不可欠です。これらの学びの要素には、外に目を向けているいろいろな経験をjする機会、お互いに学びあうことのできるさまざまな他者と出会う機会、肯定的に関わりあつてそれぞれの思いを引き出しあう他者との関係を育む機会などが含まれます。そしてその先に、「誰一人取り残されない」すべての人の十分な社会参加を見通すことができます。キーワードは「出会い」と「経験」です。さまざまな物事や他者と出会い、そこから新しいたくさんの経験をj得ていくことで、豊かな人生を送るための学びが広がっていきます。そしてその先に、すべての人が社会の構成員として人類の営為にしっかりと参加する未来を見据えましょう。「障害者の生涯学習」は、そうした未来をめぐらそうとするテーマなのです。